



8. 会員の休会 会員は、理事会承認の下、次の理由で、休会することができる。
- 8.1 病気療養の場合。
  - 8.2 海外へ長期滞在する場合。
  - 8.3 その他止むを得ない理由により本会が認めた場合。
9. 会員の退会 会員の退会は、次による。
- 9.1 会員は、いつでも退会届けを協会へ提出することにより、退会することができる。
  - 9.2 前項の場合、既納の入会金及び会費は、いかなる理由があってもこれを返還しない。
10. 会員の特典 会員の特典は、次による。
- 10.1 正会員の特典 正会員の特典は、10.6に示す会員共通の特典のほか次による。
- 10.1.1 毎月1冊の機関誌の配布を受け、協会が催す学術講演会などへの登壇発表、参加及び機関誌への投稿ができる。
  - 10.1.2 12の部門から希望する1部門を選んで登録することができ、登録した部門の学術行事（討論会、見学会など）に参加できる。また、追加登録費を支払うことで、さらに一つの部門に登録することができる。
  - 10.1.3 協会が開催する講習会の受講料について所定の割引を受けられる。
- 10.2 団体会員の特典 団体会員の特典は、10.6に示す会員共通の特典のほか次による。
- 10.2.1 団体会員の種類ごとに、毎月表2に示す数の機関誌の配布を受けることができる。
  - 10.2.2 団体会員の種類ごとに、表2に示す部門数を限度として、希望する部門に登録できる。
  - 10.2.3 登録した団体会員（組織）に属する者は、部門の学術行事に参加することができる。
  - 10.2.4 団体会員は、登録した部門へ3名を限度として部門委員会に委員登録することができる。
  - 10.2.5 団体会員は、表2に示す行事参加券の配布を受けることができる。団体会員（組織）に属する者は、その行事参加券を用いることにより、協会が催す学術講演会などの登録料及び講習会の受講料について所定の割引が受けられる。

表2 団体会員の種類ごとの機関誌の配布数、最大部門登録数、行事参加券

団体会員の種類	機関誌の配布数	最大部門登録数	行事参加券
A種	5冊	12部門	25枚/年
B種	4冊	8部門	20枚/年
C種	3冊	5部門	15枚/年
D種	2冊	3部門	10枚/年

- 10.3 学生会員の特典 学生会員は、10.6に示す会員共通の特典のほか毎月1冊の機関誌の配布を受け、協会が催す学術講演会などへの登壇発表、参加及び機関誌への投稿ができる。
- 10.4 賛助会員の特典 賛助会員は、10.6に示す会員共通の特典のほか毎月1冊の機関誌の配布を受け、協会が催す学術講演会などへの参加及び機関誌への投稿ができる。また、その名は機関誌の新年号に記載される。
- 10.5 名誉会員の特典 名誉会員の特典は、10.6に示す会員共通の特典のほか次による。
- 10.5.1 名誉会員は、毎月1冊の機関誌の配布を受け、協会が催す学術講演会などへの登壇発表、参加及び機関誌への投稿ができる。
  - 10.5.2 12の部門から希望する部門を選んで登録することができ、登録した部門の学術行事（討論会、見学会など）に参加できる。
  - 10.5.3 協会が開催する講習会の受講料について所定の割引を受けられる。
- 10.6 会員共通の特典
- 10.6.1 協会が所有する技術図書（過去の機関誌、シンポジウム資料、非破壊試験国際会議資料など）を閲覧することができる。
  - 10.6.2 協会が催す学術講演会などの登録料及び頒布する物品の購入価格について所定の割引を受けられる。

11. その他 協会は、会員に対して使用言語など特別の便宜は提供しない。

12. この規則は、理事会及び社員総会の決議により変更できる。

附則 この規則は、平成28年6月7日を改正日とし、表1に規定する会費の変更は、平成29年度年会費より適用する。